

## 平成 30 年度 第 10 回西区自治協議会会議録

日時：平成31年1月29日（火）午後3:00～

会場：西区役所健康センター棟3階 大会議室

### < 1 開会 >

(岩協会長)

もう1カ月過ぎるのですけれども、改めて明けましておめでとうございます。あと2カ月で、私どもは任期期間満了でございます。ということで、次の委員にバトンタッチできるように、活発なご議論をお願いしたいと思います。昨年、市長も変わりました。いろいろな事情で財政改革ということで、いろいろな取り組みをやっているということをお聞きしております。ということは、来年度私ども自治協議会におきましても、住民自治を基本に、そして活発な議論をして、生活基盤の安定とか、未来の活性化とか、そうしたところで皆さま方から積極的に意見を出していただきたいと思います。ということで新年のあいさつと、新市長に変わったこと、そういうことで年頭のあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。それでは区長からも新年のあいさつをお願いいたします。

(笠原区長)

もうまもなく2月となりますが、皆さま方に改めて明けましておめでとうございます。皆さま方におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられますことをお慶び申し上げます。皆さま方には日ごろから協働の要の自治協議会委員といたしまして、さまざまな分野で西区の発展のため、ご助言、ご尽力、ご協力をいただいておりますことを心から感謝を申し上げます。

また今期の自治協でございますが、降雪時の支え合いの取り組みといたしまして、協働の輪を広げる方法について、3回にわたりワークショップ形式で皆さま方からご議論をいただいたところでございます。日ごろのコミュニケーションの大切さ、若者に関わっていただく体制づくりなど、区民の皆さまが自ら実践できるものとして、さまざまなアイデアをいただきました。このような議論を自治協で行っていますのは、市内の自治協の中でもおそらく西区だけでございます。有意義な取り組みをいただき、大変感謝いたしております。本年も皆さまからより活発な議論をいただけますよう、工夫しながら自治協を運営してまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、年末のごあいさつでもお話申し上げたところでございますが、昨年は1月の大雪、寒波に始まり、5月には青山水道地内で大変痛ましい事件が発生いたしました。また全国的に多くの自然災害が発生した年でもあり、大阪北部地震、西日本豪雨、北海道胆振東部地震と続き、この正月には熊本で震度6弱の地震が発生。佐渡では3人が亡くなる火災も発生いたしております。

西区におきましては、この1月10日でございますが、坂井東におきまして、お一人が亡くなる痛ましい火災が発生いたしました。その際には地元の自治会より温かいご支援をいただき、改めて西区の地域力に感謝した次第でございます。本年亥年は、過去には関東大震災や伊勢湾台風、阪神淡路大震災が発生し、大災害が発生しているようでございますが、本年は何事もない平穏な年であることを願ってやみません。

ちなみに私は本年は年男でございますが、3月には還暦を迎えます。先日見てきたのですが、亥年生まれの人長所は、何事にも熱心で、勇気があり、やり遂げるところです。短所は、優しく、思いやりにあふれていて、人のことを信じやすく、だまされやすいという所でございます。私はそれほど今ほどお話ししたように立派な人間ではございませんが、猪突猛進に西区の発展のため、頑張っているつもりでございますし、私の周りの方は、地域のために一生懸命頑張っておられる方ばかりでございますので、だまされる心配もございません。私は還暦を迎えますが、まだまだ気持ちは20代とまではいかなくても、気力はまだまだ十分にあるつもりでございます。本年も区役所職員一同、精一杯西区の発展にまい進してまいりますので、どうぞ皆さま方からご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに皆さま方にとりまして、本年が幸多い素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げます。新年のあいさつに代えさせていただきます。どうぞ本年も区役所職員一同、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## < 2 議事 (1) 部会等の状況報告 (通常部会・特別部会・推薦会議) >

(岩協会長)

ありがとうございます。それでは議事に入りたいと思います。(1)部会等の状況報告でございます。第1部会の状況報告を簡潔明瞭にお願いいたします。

(大谷委員)

第1部会の会議概要を報告いたします。所管分野は防犯、防災、自然環境、住環境等があります。1月15日、火曜日、午前10時30分から第10回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりであります。

議事については、平成31年度自治協議会提案事業の地域課題解決に向けた事業募集について、事務局から説明がありました。最初に企画書案の趣旨、事業概要、事業推進体制、スケジュールについての説明がありました。スケジュールにつきましては、他の部会からの意見もあり、見直しを検討している旨の補足説明がありました。

続いて地域課題解決に向けた事業提案募集要項の事業テーマ、対象事業、応募資格、事業採択、審査方法の説明がありました。意見交換を行いました。変更すべき事項はありませんでした。なお、第1部会の事業テーマは点線の囲み部分をご覧いただきたいと思っております。

その他として、犯罪の発生状況、公募委員の応募状況の説明を受けて、第10回の会議を

終えました。次回開催は2月14日、木曜日、午前10時からとし、議題は第6期の成果と課題についてであります。以上簡単ですが第1部会の報告を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの大谷部会長の報告でございます。ご意見、ご質問等がございませんでしょうか。坂井委員、お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。今の部会の運営についての意見ではなくて、住環境の問題が、地域にたくさんあるということで、私が経験したことをご報告いたします。

実は私の町内の町内会館の前の道路が一昨年、私の隣町から去年から今年にかけて私に相談があった、道路の問題なのです。公衆用道路で、昔の地主さんが持っていて、売買したんですね。宅地にして、公衆用道路になっていたんだけど、売るときには公衆用道路を除いて売ったんだね、きっと。どうしてそうなったのだから分かりませんが。それから当分たつんです。平成14年に公衆用道路の持ち主が亡くなってしまっていて、相続の手続きがしていないのです。平成14年に、その人も亡くなって、奥さんも亡くなって、まだお子さんは生きておられた時代だからまだよかったんだけど、そのお子さんも相当お年寄りになって、実際話合ったのはお孫さんなんです。実は去年の大雪のときに、私道であるために、除雪が入らなかったということで、私に相談が来て、調べたらそういう事情で、相続の手続きをしなければならぬ。そこは市道に等しいということで市道にするには、死んだ人は市に寄付できませんから、相続手続きをしないと市も受理できないわけです。いろいろあって、そういう話し合いをして、ちょっと地主さんが困ったことがあって、それを私が解決して、やっと去年の7月と8月に相談があったやつが、今年1月に相続登記が終わって、1月11日に市に寄付ができたんですが、実はこれがもう10年遅れたりすると、その相続を受けるはずのお子さんが亡くなったという、その兄弟のお子さんたちがみんな相続人になりますから、実際そういう話し合いが不可能になってしまっていて、という土地が国内にたくさんあるようなのです。

区長にはお話したんですが、今資産税課が大地主の方が来たとき、そういうものを見て、一応言っているんだというのをおっしゃるんだけど、本当にそうなのかなと思ってあれだったんですが、そういうことがあって、実はこういう問題をそのとき、そのときで適宜解決していかないと、本当にもう10年、20年たつと、どうにも手が付けられなくなるし、というようなことになって、市もそれはあなたたちの土地だから市が関係ないわけで、ここは何か仕組みをきちんと作って、その時代、その時代に合って、地域のいろいろな処理ができるようにしなければなりません。

そういう意味でいくと、住環境、住みやすくするという上で申し上げましたから、少しお互い知恵を出し合って、こういうことが無事解決して、みんなが住みやすいような地域になることが大事で、ここは区役所もわれわれの意見、知恵を出し合いながら解決して、

みんなが住みやすくなるような地域にしていきたいなということでもあります。こういう問題がありました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。今新潟市も空き家対策について、相続の関係、売買の関係、いろいろなことをやっておりますから、もし皆さん方が分からないことがありましたら、そちらに聞いていただけると、懇切丁寧に説明していただけるということでございますので、坂井さんのお話はその例でございます。特に宅地私道と分筆していなかったり、先々代にわたっていろいろ登記が複雑になっているということが、西区においても、私の自治会でもいろいろな所で聞いております。ということで、新潟市もそういう専門を立ち上げておりますから、聞いていただければ適切に対応、説明していただけると、こういうことでございます。他に何か質問、ご意見等がございませんでしょうか。なければ、第2部会の報告をお願いいたします。

(郷委員)

第2部会、所管分野は保健福祉、文化、教育等です。平成30年度第10回の会議を1月15日、火曜日に行いました。会場、出席者等は書かれていますとおりです。1番目、区長マニフェストの「地域への愛着」について、笠原区長から西区への愛着を深めるということを中心に、人口減少対策の主な取り組みの説明、そして「誰もが安心して暮らせるまちづくりや健やかにいきいきとした暮らしづくりにより、若い世代に地域の良さを伝え、地域への愛着を育んでいきたい」というお話がありました。当日はこのようにたっぷりと資料も用意していただき、時間もオーバーするぐらい、本当に熱心にお話をしていただきました。

委員から出された主な意見は、子どもたちに「いいふるさとだった」と思ってもらえるように、どのように伝えていくかを考えていきたいとか、地域への愛着を深めるためには、やはり子どもたちにたくさんの体験をしてもらうことが大切なんではないかというような意見が出てきました。また新潟にも良い事業が多くあることをもっと紹介して、流出しないで新潟に残る、西区に残るような取り組みをしていったほうがいいんじゃないかというふうな意見が出されました。

2番目です。平成31年度自治協議会提案事業について。地域課題解決に向けた事業募集について、事務局から説明がありました。検討については時間の関係で、次回の部会で行うこととしました。事務局からの説明は、この囲みに書いてあるとおりです。

3番目です。民生委員についての勉強会をこの日に行いました。民生委員が今年12月で一斉改選という時期を迎えておりますので、それについての変更点等を、福祉部福祉総務課より説明をしていただきました。2019年一斉改選における各地区の定数などについての説明があり、各地区の1人当たりの民生委員の関わっている世帯数、それから関わっている広さ等の資料もいただきながら、少し人数の増減があるという説明を受けました。次期

民生委員の推薦について。これは西区の健康福祉課より、民生委員推薦会、地区推薦準備会の概要とスケジュールについての説明がありました。委員から出された主な意見は、下記のとおりです。

民生委員の皆さんは、それぞれの地域のために大変ご尽力いただいている。負担が大きく担い手不足という現状があるので、負担軽減についても引き続き取り組んでもらいたい。民生委員の役割がどんどん、どんどん大きくなってきていて、本当に皆さん負担が多く、定年になって辞めるといふときになっても、後任を見つけることが難しい。民生委員の方が見つけてくるのではなく、やはり地域で自治会長さんとか、地域で探しているような体制づくりも大切ではないかという意見もありました。

次の開催日程です。次回は2月14日、木曜日、午後3時から、西区役所3階303会議室です。第6期の成果と課題について。そして今回検討を来月に持ち越したので、31年度自治協議会提案事業についての検討ということが主な議題となっております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。民生委員の改選ということで、この前ご説明がありました。皆さん方には具体的な報告していなかったのですけれども、これは前々回から非常に問題になっているテーマでございます。特に西区においては、新通エリアが新しい分譲地とか西内野パレットタウンの人口も増えているにもかかわらず定数は全く変わらない。そういうことで、前々回からこういう問題提起がありました。ということで、今回制度設計といひますか、みんなに分かるように説明していただいたと。特に民生委員は仕事は増えているんですね。健康福祉課長、そうですね。行政も財政難の問題もみんな、みんな下に落としてきているわけですよ。そして、以前は民生委員が次の交代する人を決められたのだけれども、最近はまだ仕事が増えているから敬遠しているんですね。なり手がありませんよ。それについては「地域の自治会長さんもバックアップしてやらない」と補充がきかないと、そういうことでやると新潟市も本腰を入れてやると。今までは民生児童委員連合会というのがありましたから、そこがやっていたと。今回は福祉部の福祉総務課が窓口になるということですから、重い腰をやっと上げていただいて、問題解決の窓口は行政で受けると、そういう力強いお言葉を受けたので、この案件については西区においては5名増えると。帳尻はうまくいっているのですけれども、まだまだよその区では定員が削減されているという所が新潟市でも2カ所ほどあります。それについては、非常にこういう状態でございますので、特に1号委員で自治会長をやられている委員がおられますので、一つ民生委員と協力をして人員不足の所は対応していただきたいというところで、私からのお願いでございます。何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。

藤丸さん。何か、民生委員の代表者、何か一言。

(藤丸委員)

特にございません。大変しっかりと対応してくださって、あと私たちもやらなきゃいけ

ないこととご相談しつつ、協力体制で持っていくということによろしいかと思しますので、また課題がありましたら提案させていただきますので、ありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。他に何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。なければ第3部会、お願いいたします。浅妻副部会長、お願いいたします。

(浅妻委員)

それでは塩川部会長に代わりまして、第3部会の報告をいたします。所管分野は農林水産業、商工業、交通等でございます。話し合った内容は、西区の特産物・観光地カレンダーの事業評価の修正と、それから平成31年度自治協議会提案事業である地域課題解決に向けた事業募集についての審議です。

議題1についてアンケート結果を基に検討して、3月の本会へ提出させていただくということになっております。それから議題2の地域課題解決に向けた事業募集については、点線四角囲みの記載のとおり、募集要項案の検討を行いました。第3部会が担当する事業テーマは区の魅力発信、賑わい創出に関しては特産物の旬や、夏祭りの時期を考慮して、採択日程を早めることで、より幅広い提案をいただきたいと考えております。スケジュールや具体的な募集要項については、今後の他の部会と調整し、作成していきます。第3部会の報告は以上で、次回は記載のとおりです。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。提案事業について今説明がございました。来年度、新潟市では拠点化活性化事業とか財源がないから優先順位を付けると、このように私は聞いておりますので、主に黒埼と内野まちづくりの活性、あとは農家の支援といたしますか、事業継承者、後継者がいないのですよね。そういったいろいろな地域課題があると思います。ということでやっぱり地味な活動かも分かりませんが、一つ一つクリアしていかないと、やはり住民が安心して暮らせるような地域づくりには欠けるのではないかと感じております。何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。坂井委員。

(坂井委員)

今の副部会長の報告がありましたが、カレンダー事業なのですが、私は来年も続けてほしいなと思ってそういう意見を出したんだけど、私は来年いませんから手伝えませんが、今年のアンケートでも毎年使って、本当に便利で、ある人は今年初めてもらって、来年もまた飾りたいという感想があって、1万3,000配ったカレンダーの中から1,075のアンケート結果が来ておまして、私の近くでも、お年寄りが学生たちや大学の先生たち、大学生が私を励ましてくれるような気持ちを持つということ、非常に喜んでおられたのです。アンケートを後で読みますけれども、そういうのを見ると、残念だなと。

私の茶の間でも、坂井さんが自治協の委員でなくなるから来年なくなるの？ といわれる人もいます。そうじゃないけれども、来年はないんだというお話をすると、非常にがっかりしたということがあります。そういう点だけあったことをご報告しておきます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。他に何かご質問ございませんでしょうか。

続きまして、なければプロジェクトチームの報告に移ります。鍋谷部会長、お願いいたします。

(鍋谷委員)

プロジェクトチーム1です。所管分野は西区自治協議会の広報紙でございます。部会の開催日時、出席者、記載のとおりでございます。この部会では、まず28号の振り返りを行いました。本日、皆さまのお手元に28号が届いているかと思えます。大変遅くなりました。もう回覧が自治会のほうでお手元に届いているかと思えますが、12月の本会が早かったために間に合わず、皆さまには本日お届けという形になりました。

次の部会は29号の企画について話し合いをいたしました。29号の1面は支え合いの取り組み及び本会の出張開催についてでございます。3回の本会で支え合いの取り組みについて話し合いました。その一部にしかありませんが、1面を使って区の皆さまにお知らせをしたいと思えます。

2面はカーリンコン及びスポーツ鬼ごっこについて。実施報告であります。やってしまったことをあんまり載せるのはどうかというご意見もあつたんでございますけれども、このカーリンコン、スポーツ鬼ごっこは、この自治協の大事な事業の一つでありますし、事前にあまり大々的に掲載してありません。というのは、それぞれでとても立派なチラシが出ておりますので、ここでもういっぺんということがなくていいと思って簡単にしましたので。ただやった後の報告というのは、チラシも何もありませんので、頑張ってこんなふうにやったんだよというのが、この自治協の広報紙でありますから、載せたいと思えました。スペースは多くありませんが、そんなふうに計画しております。あとそこに書いてあるとおりでございます。

4面につきましては、これから一般区民の何か応募があれば、それによって変更も書こうと思えます。

次のページをお開きいただきたいと思えます。来年度の広報紙発行についてでございます。12月の本会で、1次提案という形で、来年度から広報紙が今までどおりでなくなるというお話をいたしました。そのときに全戸配布でなくて、回覧式でどうかというご意見もあり、もう一度部会並びに運営会議で話し合ってみようということが宿題に出されました。そこで部会並びに運営会議で話し合いをした結果についてお話いたします。

これまでは自治会組織の手を借りまして、全戸配布にしておりました。先回もお話し

したけれども、自治会の担い手がなかなか難しいというときに、今後自治会の負担の軽減ということからも、この広報紙を自治会の手を借りないで届けたいということです。西区だよりと同じように、自治会の手を受けない新聞折込とする方法で話を進めました。そのためには、このお配りした 28 号のように 2 つ折りの形ではなくて、こういう一枚ものの、西区だよりと同じようにこういうタブレット型のかたちになります。

発行回数ですが、今までは年 4 回発行しておりました。年 4 回発行というのは、8 区の中で西区だけでございます。あとは 3 回、2 回というわけです。4 回発行させていただいたおかげで、市民のアンケートによりますと、自治協活動は何で情報を得たかというので、この広報紙が西区は大変多くの方が広報紙を挙げてくださっておられましたので、大変ありがたいと思い、なるべく発行回数を減らしたくないという方向も持っておりました。結論といたしましては、タブレット型の広報部会で編集する広報は年 3 回。1 回減ります。その 1 回は西区だよりの編集の方々が、西区だよりの特集号の形で、この自治協のことを報じてくださる。つまり実質 4 回という形にさせていただきたいと思っております。

そうすることで、今まで P T 1 の部会員の仕事も、どの部会も大変だったでしょうけれども、検討すると同時に次の号も計画しているという追いかけっこだったんですが、3 回になることで、多少楽をさせていただくというか、業務負担が減るのかなということも地域課で考えてくださっております。

最後に回覧にしたらどうかというお話についてでございます。部会、運営会議では、やはり全戸に届けたい。理由は前にもお話ししましたが、手元に置いて、読みたいと思うときに見ていただけるということと、回覧形式ですと、回覧板と一緒に回ってくると、私なども自分の所に長くとどめておかないで、早く次に回さないと、いろんな締め切りのこともある記事がありますので、ご迷惑かけるというので急いで次へ回すというふうに考えてまいります。それでじっくり読んでいただけないということで、今回も全戸新聞折込の中に入れてということに、この間決めていただきましたので、そのようにご了解いただきたいと思っております。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。P T 1 の報告でございます。広報紙の取り扱い、回覧でというご説明がございました。ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。

従来通りにやる方法、または自治会長に負担をかけない方法、せっかく皆さん方ご苦労して広報活動に従事してもらっていますので、みんなに見てもらいたい、いろんな多様な意見がございます。ということでございますので、ご意見、ご質問がなければ、プロジェクトチーム 2、永吉部会長、お願いいたします。

(永吉委員)

それではプロジェクトチーム 2 の会議概要について説明させていただきたいと思っております。所管分野は西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項です。開催日時、会場、



出席者に関しては以下のとおりです。それでは主な議事としましては、平成 31 年の自治協議会提案事業について話をしました。事務局より自治協で実施している「西区アートフェスティバル」と区で実施している「音届おとどけ（新潟大学連携事業）」と「西区役所ミニコンサート」の 3 つの事業について、それぞれ別日に開催することとし、自治協、大学、そして区の三者で連携して実施することにより、大学生の若い視点での企画の助言や、注目度の向上を図りたいという説明がありました。

この 3 つの事業の方向性についての意見交換を行いました。その内容は以下のとおりで、連携実施により、自治協の PR 向上が図れるのではないかとということ、アートフェスティバルにおいて、ロビーでのお出迎え演奏や、子どもたちが楽器に触れられる楽器体験コーナー、アート関連のワークショップなど、イベントの幅を持たせたらどうかという意見ですね。あと西区ミニコンサートの開催場所について、区役所以外の場所を検討したらどうか。またアートフェスティバルの開催直前に関連事業として実施し、アートフェスティバルの PR 向上を図れないかというような意見がありました。

来年度実施する西区アートフェスティバルの企画の素案についても検討を行いました。その実施内容は検討の結果以下のとおりとなりました。事業名は仮称ですが西区アートフェスティバル。内容に関しましては、音楽、芸能団体の発表、アート作品の展示及びワークショップ等の開催を行う。会場は今までとちょっとメンテナンスの関係で変わって、西新潟市民会館で行うというふうになっております。開催日は 10 月 27 日、その他の項目としましては、音楽・芸能部門については今まで終日だったが、会場のスペースの都合などにより、出演団体を絞り、公演時間を午後のみとするという形に変更させていただきました。すなわち午前中はリハーサルに充てるという形で運営するという方向性を考えております。

今回の開催日については、以下のとおりとなりましたので以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。永吉部会長、あそこの公民館はホールは 2 階だけれども、吹奏楽の楽器等のことも今考えてやってやらないと、ちょっと持ち運びに利便性が悪いということでございます。何かご質問。従来の黒崎市民会館から西新潟市民会館に変更になるということでございます。

それではなければ、委員推薦会議の報告を浅妻座長からお願いいたします。

(浅妻委員)

委員推薦会議の概要についてご報告いたします。所管分野、開催日時、会場、出席者は記載のとおりです。

議事の第 1、委員の全体構成について、前回の会議において決めた方向性を基に、委員構成案を資料のとおりといたしました。次のページ、10 ページをご覧ください。来期の全体の委員構成の案でございます。表の左から委員の区分、それから団体の名称等、分野、

そして人数となっています。なおナンバーというのが1から36まで振っております。

最初に1号委員は地域コミュニティ協議会の選出者ですので、15名。先月末にそれぞれのコミ協に推薦依頼を行っております。

次に2号委員、公共的団体等からの選出者で番号としては16から25までです。それで16から18については、上から「子育て応援サポートセンターうん♡まんま」さん、それから民生委員児童委員会会長連絡会、そして社会福祉協議会とあります。今期に引き続き、依頼をしていきます。

それから19、20の新潟大学の教員、学生については、地域等の課題解決の手法を学ぶ創生学部依頼をすることといたしました。21から23番の新潟国際情報大学の教員、学生、PTA連合会については、今期に引き続き依頼することといたしました。

続いて24番ですが、今期は新潟西商工会にお願いいたしましたので、来期は黒崎商工会に依頼することといたしました。

25番の支え合いのしくみづくり会議については、引き続き依頼いたします。

続いて3号委員。これは区長が必要と認めたものです。26番の新潟市防災士の会 西区支部について。これは公共的団体等ですが、区内の従たる事務所ということで、3号委員の区分になり、地域における防災活動や会員の知識と技術向上を目指し活動している団体となります。

それから27から33までは有識者で、上から順に地域教育コーディネーター、健康スポーツアドバイザー、それからアートフェスティバル開催のための、文化・芸術分野の方、まちづくり分野のNPO法人、コミュニティコーディネーター養成講座企画委員、そして広報発信分野の地域で活躍している人への依頼を予定しております。

そして最後に公募委員3名という36名の内容でございます。以上のおり構成案を予定してありますが、折衝後、変更もあるかもしれませんので、ご承知おきいただきたいと思っております。

それでは9ページに戻りまして、2の公募委員の審査についてです。本日時点での公募委員の応募状況については、応募者は1名と聞いております。2月6日が応募締め切りとなりますので、締め切りの後のスケジュールについて、委員の中で確認をいたしました。

次回の会議については記載のとおりです。報告は以上です。

(岩脇会長)

ありがとうございました。今、浅妻座長の推薦会議の報告でございます。何か分からないこと、意見、質問等がありましたら、お願いいたします。まだ公募委員が1名ということになっております。最近、公募委員のなり手が少ないということが8区でも問題になっております。ということで、皆さん方に知人等がいらしたらお願いしたいと思っております。また1号委員の皆さん方のところで、可能な限り代表者が、会長さんが出てもらいたいのです。これは会長会議もそういう問題が出ました。ところが以前やった方がいるのです。その人たちも手を上げてもいいということで、そういう方々が結構おられるので

すよね。ということで、そういったものも地域コミ協にお任せするというので、可能な限り代表者が来られると、活発なご議論ができるのではないかなと思っておりまして、またお願いしたいと思っております。

なければ以上で部会の報告は終わらせていただきます。

### < 3 報告（1）坂井輪コミュニティバス区バスへの移行について >

3 報告事項（1）坂井輪コミュニティバス区バスへの移行について地域課から説明お願いいたします。

（堀地域課長）

地域課の堀でございます。よろしくお申し上げます。私から坂井輪コミュニティバスの区バスへの移行について報告をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。まずもって資料の配布が本日机上配布となりました。大変申し訳ございませんでした。今お手元でございますA4縦の当日配布資料をご覧ください。

この件につきましては、昨年になります6月の自治協議会で概要を報告させていただいておりますが、区バス移行後の運行内容につきまして、先般1月22日に開催されました、「新潟市地域公共交通会議」で承認されましたので、改めて報告をさせていただきます。

資料の一番上でございます。「NPO法人コミュニティバスを通す会」により運行され、Qバスの愛称で親しまれております住民バスが、記載のとおり3月23日から区が運行主体となります区バスに移行いたします。急速なスピードで進行しております人口減少、少子超高齢社会、その中で持続可能な生活交通を構築するために、このQバスを含め区のまちづくりと交通体系を一体的・継続的に検討してまいります。

まずもって、円滑、安全な移行ということで今回運行経路などに大きな変更はございませんが、1番の「変更点」の所をご覧ください。

まず1点目。運行車両2台ですけれども、そのうちの1台に、新潟市が各区の区バスに段階的に導入しております小型のノンステップバスを西区にも導入いたします。高齢者の方あるいは障がいのある方がより利用しやすいバスになるものと期待しております。小型のノンステップバスは、先んじまして南区に2台、西蒲区に1台、すでに導入されております。資料の写真は南区のバスですけれども、この車両のデザインは公募により決定いたしましたもので、新潟市統一のデザインとなります。

変更点の2点目でございます。新潟市の制度上、住民バスは週70便を超える運行ができないことから、「現行」のところにありますように、現在は休日の10便が試験運行という形になっておりますが、移行後はこの部分も含めまして全体を本格運行とし、利便性の確保に努めてまいります。

現在の運行形態は表の左側に記載のとおりでございますが、資料の一番下、2番の「利用状況等」の所をご覧くださいと、今年度30年度の上半期の路線全体の収支率は41パーセントでございます。これは休日の試験運行を含めた数字でして、区バスの存続要件

というのが収支率 30 パーセント以上となっておりますが、それがすでに確保されておりますので、全体の便数とすれば、これまでと同様週 80 便で運行に努めてまいります。

その下(3)番、「その他の変更点」といたしまして、一つが回数券の廃止でございます。この回数券の廃止につきましては、現在の運行主体のコミュニティバスを通す会の会報をはじめ、区だよりなどでも広く周知を行っておりますが、今後もさまざまな区の広報媒体を活用して、利用者の皆さまの混乱を招くことのないよう取り組んでまいります。

2点目は記載のとおり一部ダイヤの改正でございます。以上こうした変更点を踏まえながらでございますが、まずは円滑で安全な区バスへの移行を目指してまいります。今年の7月、8月にニーズ調査というのも実施してございます。今後その結果なども加味しまして、さらなる利便性の向上に向けまして、段階的に区として取り組んでまいります。

資料の説明は以上でございますが、この坂井輪地区のQバスのほか西区内に運行する区バスあるいは住民バスの路線が3つございます。一つは新潟交通の大堀線を延ばしまして、槇尾から中野小屋地区を経由して越後赤塚の駅まで運行いたします区バスの中野小屋ルート。

二つ目は同じく新潟交通の寺尾線になりますが、寺尾線を西内野小学校前を通りまして、上新町公民館前まで延伸して運行してございます住民バスの内野上新町バス。

三つ目が、越後赤塚駅前と新潟交通の内野営業所までを結んでおります、これは住民バス・コミュニティ佐潟バスでございます。

いずれも地域の皆さまの貴重な生活の足となるよう運行しておりますが、今後も持続可能な運行のため、皆さまからも益々のご理解、それからバスの積極的なご利用をお願いしたいと考えております。ご報告は以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。地域課長から区バスの移行についてでございます。何か質問等がございませんでしょうか。現時点で質問点とか意見といっても、皆さま方まだまだ特定の路線しか走っていないものですからね。ちょっと無理かと思えます。ちょっと私から確認です。区バスに移行しますが、収支率が30を切った場合は、これは切っても運行するのですか。否定的な意見もございますが。

(堀地域課長)

一応収支率30パーセントというのが目安になってございますので、もちろんそれを切ったときは廃止というのも一つの選択肢になろうかと思えますが、まずは収支率30パーセントを確保するべく、われわれもさまざまな広報だとか利用促進に向けた取り組みをまずは進めてまいります。

(岩協会長)

分かりました。皆さま方もご利用していただきたい。いろいろな意見がございましたけれ

ども、決めたことをごさいますので、利用していただきたいと思ひます。  
何かご意見ごさいませんでしょうか。なければ、ありがとうございます。

#### < 4 その他 >

それでは次第の最後でござひます。はじめに私から降雪時の支え合ひの取り組みの輪について説明をいたします。皆さん方の所に配布されておりますA3横の「降雪時の支え合ひの取り組みの輪」の資料をご覧ください。平成30年の豪雪を踏まえ、例年並みの降雪時において、支え合ひの輪を広げるために地域で何ができるかについて、10月から12月の本会において3回にわたり話し合ひを行いました。

1ページ中段以降の新中浜町内会の取り組むをはじめ、右側2ページには委員の皆さんから出していただいた各地域の取り組む事例、めくっていただきまして裏の3ページには、支え合ひの輪を広げるための課題の洗い出し、そして右側4ページには支え合ひの輪を地域で広げるためのアイデア出しを事務局からまとめていただきました。

まずは、この3回の話し合ひの内容を各地域に持ち帰っていただき、情報共有をしていただきたいと思ひます。

そして、これならうちの地域で取り組むのではないか、また取り組んでみたいというものがあつたらぜひ取り組んでいただき、一步一步支え合ひの輪を広げていただければと思ひます。引き続き自治協議会では支え合ひの輪を広げるために取り組んでいきたいと思ひますので、各地域での取り組む状況報告などござひましたら、事務局へご連絡お願いいたします。私からの説明は以上になります。

まだほかに委員の皆さま方のお知らせ、また事務局から何かござひますか。ご意見、また補足されたいことがござひましたら、加野さんお願いいたします。

(加野委員)

西区支え合ひのしくみづくり推進員の加野と申します。今ほど会長からお話がありましたとおり、地域で、ぜひうちの地域で雪が降ったときにどうするかという話し合ひを進めていただければと思ひますし、もしそういう話し合ひの場がありましたら、支え合ひの仕組みづくり推進員を呼んでいただきまして、一緒に参加させていただければというふうに思ひます。そうすると他の地域ではこんなふうにしていますよとか、そういったアイデア出しのお手伝いもできるかと思ひますので、ぜひ支え合ひのしくみづくり推進員をご活用いただければと思ひますので、よろしくお願いいたします。また今回すごくいいアイデアがたくさん出ましたので、そういったものを何か一つでも実現できるように、また自治協の皆さんがご意見とかアイデア、お力もお借りしながら、一緒になってやっていければなど、私自身は思っております。よろしくお願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございます。今加野委員から皆さま方へのお願いでござひます。今、加野

委員のご発言に対して、何か聞きたいことがありますか。それではなければ他に委員の皆さまからお知らせ、または事務局からの連絡がありますでしょうか。大谷委員、お願いいたします。

(大谷委員)

皆さんのお手元に「吟の舞発表会」のチラシが届いておられると思うのですが、これについて少し説明をさせていただきたいと思います。チラシに書かれているように、3月3日に音楽文化会館で行われます吟の舞の発表会について、新潟の埋もれた歴史を紹介する企画として「御館の乱と木場城」を企画構成とした吟舞が披露されます。同時に新潟市の無形民俗文化財となっております木場の棒踊りも披露されます。興味のある方は招待券を差し上げますので、事務局まで申し出ていただきたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

(岩協会長)

ありがとうございました。先ほどの教育ミーティングでも、地域の伝統芸能ということで、大谷委員から披露がございました。ということで、ご都合の付く方は一つ招待券をいただいて、鑑賞に行っていただければありがたいと思っております。

(坂井委員)

吟の舞というのはどういう舞だか説明いただければ。

(岩協会長)

お願いします。

(大谷委員)

詩吟と踊りの合体ですね。非常に厳粛な踊りになると思います。

(岩協会長)

他に事務局から何か。区民生活課長、お願いします。

(五十嵐区民生活課長)

区民生活課長の五十嵐です。私からお手元にお配りしております「西区におけるイノシシの出没情報」です。年末の12月31日、午後4時50分ごろ、西区榎尾地区内でイノシシ1頭が目撃されました。当日110番通報されまして、警察、それからうちの区の職員が現場にかけつけまして、イノシシであるということを確認させていただきましたが、夕方5時近くの日没の時間で行ったので、なかなか暗闇に紛れて見失ってしまったということでございました。

当日の対応といたしましては、目撃現場地域のコミ協には連絡させていただきましたが、西警察、それからわれわれもパトロール、広報車による注意喚起を行ったところでございます。年が明けまして、学校が始まる前に小中学校に、お手元の資料にあるようにイノシシには近づかないようにという注意を呼び掛けたところでございます。

それから年が明けて、亥年になってからでございますが、新聞報道にもあって見ておられる方もいると思いますけれども、西蒲区においてその後1月3日に角田山の登山道に現れたと。それから一番最後の情報ですが、1月9日に角田山のふもとの田んぼに目撃情報があったということでございます。この1月9日の西蒲区の情報最後の目撃情報になっております。現在全く市などへ目撃情報等は、警察等に届いておりませんが、万が一、また再度イノシシの出没があった場合については、警察と協力しながら、区の住民への再度注意喚起と安全確保の対応をしていきたいと思っておりますので、情報提供ということで、本日させていただきます。説明は以上でございます。

(坂井委員)

イノシシは榎尾から角田山に行ったようなのですか。

(五十嵐区民生活課長)

こちらにいたイノシシが、西区で榎尾以外の情報がないので、たぶんこちらのほうに行ったのではないかなと思われましますが、同一のイノシシかどうかというのは確かでございます。

(岩協会長)

ではお願いします。

(事務局)

最後になります。次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。お手元の「平成30年度西区自治協議会 開催予定」、A4の資料をご覧ください。次回第11回自治協議会は2月28日、木曜日、午後3時からとなります。会場は西区役所健康センター棟3階大会議室、こちらの会場となります。会議の議題等詳細につきましては、運営会議と調整させていただきます、改めて皆さまへご案内いたします。また今期最後となります第12回自治協議会は、3月21日、水曜日となりますが、議事前には中原市長と委員の皆さまとの懇談会を午後2時から3時までの間で行わせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いたします。

続いてチラシに入っております「西区ふれあい・ふゆまつり」、こちらでございます。2月16日、土曜日、午前10時から、西総合スポーツセンターにおいて、「ふれあい・ふゆまつり」が開催されます。当日、会場では、あそびのコーナーやスポーツ体験、盛りだくさんのステージイベントなど、たくさんの催し物が開催されますので、ぜひお子さまと一緒に

に会場へお越しいただければと思います。

その他につきましては広報紙となりますので、後ほどご覧いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(岩協会長)

配布資料の中で、青少年健全育成協議会の主な活動ということで、坂井輪中学校ですか。そこで郷委員が新潟県青少年健全育成県民会議会長表彰ということで受けておりますので、皆さま方、見てください。どうもおめでとうございます。

(郷委員)

ありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。なければ平成30年度第10回西区自治協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(終了)